令和７年度　社会福祉法人 敬聖会 事業計画

はじめに

令和６年度は、職員給与のベースアップを行い、介護保険の介護職員等処遇改善加算も１本化になり処遇改善加算の増額も実現し、職員の処遇改善が実現した。しかし、人件費の増額に加え水光熱費をはじめとする値上げによる支出の増に対し、収入ではコロナ感染症で落ち込んだ「みのりの里」のショートステイ、デイサービスの利用者数が改善しないこと等で経営状態が悪化してしまった。

新年度は、各施設ともに事業継続のため、利用者の増加と経費の削減に全力で取り組み経営改善を目標とする。

社会福祉法人　敬聖会　基本理念

高齢者が住み慣れた地域で当たり前の暮らしが続けられるよう、当法人及び系列法人が運営する医療・介護サービスと、地域の関係機関及び地域住民の皆さまの力と連携し、個人の尊厳を守り、身体状況に応じた切れ目のない支援が行える事業運営を目指します。

函館市社会福祉施設整備補助事業

1　医療と介護が連携して状況に応じたサービスを提供し、心身の維持・向上に努め自立した生活を送れるよう支援します。

1　安定した事業経営による「継続できるサービスの提供」を行います。

1　利用者が主体的に決定し、またそれを尊重し、尊厳と生きがいを持って有意義な生活を送っていただけるよう支援します。

1　「ゆっくり、いっしょに、たのしく」、地域との交流を積極的に行い、地域に貢献できる法人運営を行います。

Ⅰ　法人本部

1　法人及び施設経営の基礎データ作成とその分析等を外部専門家の協力を得ながら効率的、且つ正確に行い法人の財政基盤が万全になるよう努力します。

2　地域公益活動として、社会福祉法人の使命である、生活困窮者への支援に積極的に取り組みます。（生活困窮者等に対する安心サポート事業）

3　下記の業務を確実に行うため、専門研修等に参加し、担当業務への理解とスキルアップを目指します。

（1）理事会及び評議員会の適正な運営

（2）監事監査の実施

（3）毎月の運営会議の開催。財務状況把握と経営分析及び検討

（4）人材確保・定着のため、職員の処遇改善等の雇用管理改善業務の推進

Ⅱ　センテナリアン

１　運営方針

高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性の尊重を基本とし、利用者が明るく心豊かに生活できるよう、相談・助言等の援助、食事の提供、入浴設備の提供、疾病・災害等緊急時の対応、居宅サービスの利用への協力及び関係機関との連携、余暇活動の実施等、利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように万全を期す。

２　ケアハウス・特定入居者生活介護共通

（１）　入居者の確保について

・後期高齢者の入居者が多い傾向にありますが、今年度も、**平均７７名以上（特定２５名）**を目指して入居者確保のため努力します。

（２）　入居者の高齢化への対応について

・入居者の高齢化、虚弱化と共に認知症の入居者が増加しており、必要に応じて**特定施設サービスへの切り替え**などについて、積極的に相談援助を行います。

・健康状態の変化にも注意し、早期の受診を勧めるなど入居者ご本人だけでなく、ご家族に対しても安心安全な体制であることをお伝えします。

・機能訓練への参加を促し ADL の維持に努めます。

（３）　感染症対策と災害対策対応について

・基本的に入居者の外出、家族との面会等は制限せず、施設内での感染拡大防止に努めます。

・感染症が発生した場合並びに災害が発生した場合でも、研修及び訓練を実施し介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制を確立します。

（４）　入居者のＱＯＬの向上について

入居生活が潤いのある楽しいものとなるように**行事（５頁）**について更新して行います。

（５）　職員の資質向上について

職員の資質を向上のため、各種関連団体の**研修会（６頁）**に参加します。

（６）　施設の維持管理について

・建物・設備の老朽化に対し、計画的な改修工事を行います。**施設整備及び補助事業（７頁）**

３　特定入居者生活介護事業

（１）日常生活支援について

食事の配下膳、入浴見守り、居室清掃、洗濯、買物代行、服薬管理、受診援助等を行います。

（２）健康管理と受診援助について

・入居者の日常の健康状態を把握し、服薬管理指導、医療機関への受診付添いを行います。

・年１回の健康診断を実施するほか、体調の急変時には森病院と連携して対応します。

・緊急的な受診及び定期通院についても、付き添いを行い、受診結果等はご家族へ報告します。

Ⅲ　グループホームききょう

事業運営方針

〇ご利用者の意思決定を尊重し、心身の健康保持と自立を助長できるよう支援します。

〇ご利用者が安心・安全に生活をしていくために、感染症・非常災害対策を強化し発生した場合でも業務が継続できるよう努めます。

（1）　基本理念に沿った支援

ご利用者個々の意思を尊重した支援を行う事と心身の状況に合わせた残存機能の活用を支援し、ADL と生活の質の維持向上に努めます。

個別の介護計画を作成し、持続性のある一貫したケアを行います。

（2）　安定した経営

入居者の半数近くが 90 歳以上と全体的に高齢化しており、急な体調変化による長期入院や退居が予想されます。体調変化の早期発見、早期治療とともに入退居時のタイムラグによる空床削減に努め、平均入所者数３４．５名以上を目指します。

また、物価・水光熱費・人件費の上昇に伴う経営状態の悪化の改善について、施設利用料の見直し、経費削減に取り組みます。

（3）　働きやすい職場づくり、人材の確保・維持・定着

研修や個人面談を継続し、基本理念の理解を深めるとともに職員の意向を知る機会とし、働きやすい環境づくりに生かしていけるよう努めます。

毎月の職員自己研修の継続と個々のレベルに応じた研修受講の機会を設け、専門職としての知識・技術向上に努めます。

（4）　感染症・非常災害対策

日々の感染予防対策を継続し、面会や外出、行事等については市中の状況に応じて検討し対応します。

感染者および災害が発生した場合でもサービスが継続できるよう業務継続計画の見直し、周知をし、定期的に訓練を実施します。

Ⅳ　桔梗みのりの里

１　新年度事業運営方針（各事業共通）

○コロナウイルス感染症の影響から利用率の低下から収入が大きく減少し、また物価高騰による材料費・業務委託費等の支出が増大したことから、経営状況が悪化しました。安定した事業経営を行うため、あらためて目標利用率を達成できるよう取り組んでまいります。

○職員への基本理念の理解を深め、基本理念に則ったサービスの提供を行います。

２　新年度事業計画（各事業共通）

（１）コロナウイルス感染症の流行以降、感染拡大防止の観点から、慎重な対応を行って参りましたが、結果、利用率の低下を招きました。安定した事業経営のため、できるだけ空床空席無くし、各事業所で定める目標利用率を達成します。

①特別養護老人ホーム　　利用平均 95 名／日

令和 6 年度の目標達成を継続できるよう医療機関への空き状況の発信を行います。また、あらたな加算の取得の可否やコスト削減についてもあわせて検討していきます。

②短期入所生活介護　　利用平均 17 名以上／日

医療機関や居宅介護支援事業所への広報活動を行うとともに特別養護老人ホームへの入居希望者の待機場所としての発信を行い入所希望者の獲得を積極的に行います。また緊急入所の対応や、利用希望者への対応を迅速に行い利用開始までの期間を短縮し目標利用率の達成に取り組みます。

③デイサービスセンター　　利用平均 18 名以上／日

これまでの利用平均21名を目標としつつも経営状況から最低でも18名以上の平均利用者数を確保できるよう地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に広報活動を行います。また利用者から選ばれる事業所を目指すため、他事業所の取り組みも参考にしながら、サービスの質の向上に取り組みます。

（２）森病院をはじめとした医療機関と連携し、多職種共同で利用者への心身の異変の早期発見・早期対応に努め、長く安定して施設を利用できるよう利用者の健康維持に努めます。

（３）引き続き感染予防に努めながら施設行事やレクリエーションを実施し、施設利用者が楽しみを持てるとともに新規に利用してみたいと思っていただけるような施設運営を目指します。　　**年間行事（５頁）**

（４）社会福祉法人としての役割として地域の生活保護受給者や低所得者の受け入れについて社会福祉法人の軽減制度をご利用いただくとともに地域の生活困窮者に対する安心サポート事業における相談・訪問などの対応について迅速に行います。

Ⅴ　新年度行事予定

1　センテナリアン

定期	・朝の体操・歌謡、午後の体操（月～金）　・集団機能訓練（火・金） ・カラオケの集い（金曜日）　・ビデオ映画上映会（土曜日）・ドライブ ・童謡・歌謡の集い（毎月第 1-3 月曜日）　・広報誌の発行(年３回)		
４月	喫茶	１０月	喫茶、焼き芋会、防災訓練(BCP 含)
５月	植樹、防災訓練(BCP 含)	１１月	文化祭、火災避難訓練
６月	花壇づくり、火災避難訓練	１２月	クリスマス会、年末交礼会
７月	喫茶、夏祭り	１月	新年会、喫茶
９月	敬老会、感染症予防訓練	２月	節分会、感染症予防訓練

2　グループホームききょう

随時	誕生会　・広報誌の発行(年４回)		
４月	季節のおやつ	１０月	紅葉ドライブ
５月	お花見　運営推進会議	１１月	運営推進会議
６月	花壇整備　バーベキュー	１２月	クリスマス会
７月	夏祭り　運営推進会議	１月	新年会　運営推進会議
８月	ドライブ等	２月	節分
９月	敬老祭　運営推進会議	３月	運営推進会議

3　桔梗みのりの里

(1) 特別養護老人ホーム

○年間行事（９月みのりの里感謝祭、12 月クリスマス会）

○レクリエーションを毎月実施（誕生会、季節感のあるおやつ作りや制作等）

(2) 短期入所生活介護

○年間行事（６月開設記念行事、９月みのりの里感謝祭、12 月クリスマス会）

○レクリエーションを毎月実施（外出レク、季節感のあるおやつ作りや制作等）

(3) 通所介護（下記のとおり）誕生会は毎月実施

月	行事	月	行事
4 月	春の工作	10 月	紅葉ドライブ
5 月	春の行事	11 月	作品展示、ｶﾚﾝﾀﾞｰ作り
6 月	ｿﾌﾄｸﾘｰﾑﾄﾞﾗｲﾌﾞ、開設記念行事	12 月	クリスマス会
7 月	七夕	1 月	新年会
8 月	夏祭り	2 月	節分行事
9 月	敬老会、おやつレク	3 月	ひな祭り

Ⅵ　職員研修

今季も各施設毎に自主研修を計画します。また外部研修については、WEB 研修の形式で行われることがほとんどですが、職員の資質向上のため、専門研修、キャリアアップ研修及び施設の所属団体主催等の研修に積極的に参加します。

1　各施設職員自主研修（共通）

・法人の理念、倫理と法令順守　・接遇　・感染症予防について　・虐待について
・身体拘束適正化　・人権擁護、プライバシー保護　・防災について　・薬の勉強会
・オムツと陰部洗浄　・看取り　・食中毒予防　・事故予防について　・記録について
・褥瘡予防　・腰痛予防、移乗介助実技　・認知症の理解　・AED の使用方法
・ＢＣＰ(事業継続計画)について

2　外部研修（共通）

新年度は、集合研修及び WEB 研修となる予定。

（1）　専門研修及びキャリアアップ研修（北海道社会福祉研修所）

・介護職員専門研修　・相談員専門研修　・看護師専門研修　・介護支援専門員研修
・施設長研修　・認知症実践者研修　・総務担当者専門研修　・ユニットリーダー研修
・リスクマネジメント研修　・メンタルヘルス研修　・アンガーマネジメント研修
・福祉専門職のためのキャリアアップ研修　・エルダーメンター制度導入支援研修他

（2）所属団体主催研修

下記所属団体主催の研修に参加します

全国老人福祉施設協議会	全国軽費老人ホーム協議会
北海道老人福祉施設協議会	全国軽費老人ホーム協議会北海道ブロック
道南老人福祉施設協議会	北海道グループホーム協議会
北海道社会福祉協議会	南北海道グループホーム協議会
北海道社会福祉法人経営者協議会	函館社会福祉施設連盟

Ⅶ　施設整備及び補助事業

1　ケアハウスセンテナリアン

(1)　非常照明取替及び一般照明 LED 化事業（函館市社会福祉施設整備補助事業）
(2)　床暖房制御部改修事業（公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業）

2　グループホームききょう

非常照明取替事業（函館市社会福祉施設整備補助事業）

3　桔梗みのりの里

エレベーター基盤取替事業（函館市社会福祉施設整備補助事業）